

令和2年度第2回高齢者保健福祉推進委員会の概要

1 日時 令和2年7月14日(火)18:45～20:45

2 場所 高知城ホール 4階 多目的ホール

3 出席者

【委員】安田委員、森下委員、伊与木委員、西森委員、宮本(寛)委員、宮本(謙)委員、新谷委員、福島委員、井上委員、廣内委員、徳弘委員、土居委員、森田委員、田村委員、山中委員、山本委員(18名中16名出席)

4 議事内容

(1) 第7期介護保険事業支援計画における進捗状況について

事務局から第7期介護保険事業支援計画の概要と進捗状況について説明した後、質疑応答を行った。

(2) 令和2年度の取組について

事務局から令和2年度の取組や新型コロナウイルス感染症緊急対策等について説明した後、質疑応答を行った。

(3) 高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業支援計画の策定について

事務局から第8期介護保険事業支援計画の策定について説明した後、質疑応答を行った。

【質疑応答要旨】

(1) 第7期介護保険事業支援計画における進捗状況について

(委員)

- ・介護給付の適正化について、介護給付費通知の実績が下がっている理由は何か。
- ・受給者に誤解を与えないような分かりやすい通知の方法について、県から指導してはどうか。

(事務局)

- ・通知をすることで費用を支払わないといけないのかという問い合わせが多くなるという理由から2保険者で実施していない。
- ・適正化の取組については、保険者や国保連合会とも連携し、今後、分かりやすい通知の方法について検討していきたい。現在実施していない保険者については、実施してもらえるよう働きかけをしていく。

(委員)

- ・生活支援の関係について、高知県内で推定6,000人の引きこもりがいていわれている。経済的なサポートが重要だと思うが、県としての引きこもり問題への取り組みについて知りたい。

(事務局)

・引きこもりの支援について、高知県ひきこもり地域支援センターを中心として、市町村での相談支援を後押ししているが、取り組みはまだこれからである。昨年度、引きこもり支援の検討委員会を立ち上げ今後の支援策について議論を進めている。また、民生委員へのアンケート調査を行い、実態の把握に努めているところであり、アンケート結果等を基に今後の各市町村への充実した支援を行うための施策等の検討を行う。

(委員)

・介護サービス利用の状況について、計画値はどのように算出しているのか。

(事務局)

・市町村では、今後の高齢者数や認定者数の見込みから、過去のサービス利用者数の動向を踏まえて、どのくらいの方がサービスを利用するかを見込み計画値として定めて、介護保険料を算出することとなっている。施設サービスは市町村で見込まなければ増加しないが、在宅サービスは事業所の要件を満たせば指定が行われるため、見込みについて一定の不確定要素がある。サービス利用者数全体の実績値が計画値を大きく上回る場合には財源が足りなくなる事態となるため、計画値に対して実績値が近似値となるのが介護保険料の観点からは望ましい。

(2) 令和2年度の取組について

(委員)

・介護施設では、ここ5年間で施設整備が進んでいるが、介護施設の人材の数があまり増加していないことについて、県としてどのように考えているか。

・地域包括ケアシステムについて、中央圏域とそれ以外の中山間地域についてのそれぞれの対応について県としてどのように対応していくのか。中山間地域では医療施設の減少が進むなかで、公立病院の活用も重要だと思う。

(事務局)

・介護人材の不足感が続いているが、介護職員の離職率については少しずつ低下している。しかし、なかなか新しい人材が入っていない現状があるため、人材不足改善の取り組みとして、学生(小学生、中学生、高校生)に介護のことを知ってもらう機会や高齢者等を含めた幅広い年代の人に参入してもらう。まだまだ介護人材の不足感の解消には至っていないがこういった取り組みを継続して行っていく。

・地域包括ケアシステムについては、比較的サービスが整っている中央圏域と他の圏域と分けて考える必要があり、地域の状況に応じて検討する。介護については、今後の高齢者人口の減少を踏まえて、施設整備の必要性について第8期計画策定のなかで各市町村と議論を深めて検討する。今年度、地域福祉部と健康政策部で在宅療養体制を充実させていくことを検討していくこととしている。

・医療は地域医療構想のなかで病床を減床させていくが、安芸圏域のように必要病床

数が不足している地域もある。介護と医療の連携に関する施策に取り組んでいる。

(委員)

・昨年度、県下の介護支援専門員の現状を調査した時に、東部地域のケアマネで困っていることとして救急搬送の対応があった。救急搬送先が高知市内の病院となる場合、病院から特に異常がないのでケアマネに迎えに来て欲しいという依頼があり、利用者が帰りの介護タクシー代の持ち合わせがなく、ケアマネージャーが対応しないといけないケースなど、医療体制の問題が介護にも影響を及ぼすため、公的病院の活用は名案だと考える。

(委員)

・コロナ禍により、通所サービス等の利用控えにより利用回数がすでに減少している状況で、今後、第二波、第三波が起きる場合、第8期計画策定においても推計等でブレが出ると思われるが、計画作成においてどの程度コロナの影響を考慮していくか。

(事務局)

・2040年を見据えた計画づくりとして、高齢者数、認定者数やサービス利用者数の推計を行うが、認定者のうちサービスを利用していない未利用率をしっかりと把握し、地域包括支援センターなどで未利用者の状況をしっかりとフォローしていただきながら、推計においてもその状況を踏まえていただくことが必要である。

(委員)

・地域医療構想の各構想区域の状況について、急性期及び慢性期病床が多く、全区域で回復期病床が足りない現状であるが、急性期の病床についてここ1年間くらいでどのような働きかけをし、どのような展開があったかお伺いしたい。

(事務局)

・病床機能報告によると、病棟単位で報告されており、1つの病棟で急性期と回復期を実施している場合に急性期で報告されているケースがあり、実際の病床数と多少のずれがある。回復期機能を持つ病床への転換支援の事業内容の拡大を行い、今年度すでに中央区域で急性期から地域包括ケア病床などを含む回復期への転換を行う相談が数件ある。

(委員)

・高知版の地域包括ケアにおいて、在宅療養及び薬物療法が大事だと思われるが、入退院時のルールも含め、薬物の情報交換の方法を平準化してほしい。特に、圏域をまたがる患者さんに平準化した情報交換のあり方をお願いしたい。また、ICTの活用について、現在、高知あんしんネット等が県内全域で広めようとする動きがあるが、さらにICTの活用を進めてほしい。

(事務局)

・来年度以降、ICTの機能の拡充を検討している。

(委員)

・コロナ禍の影響で、研修がオンラインになるなど ICT の活用が前進した部分があると思う。例えば、退院時にケアマネ以外の介護事業所の人が入れない現状があるため、是非力をいれてICTの活用を進めてほしい。

(委員)

・中山間地域の介護サービス確保対策について、現状、介護支援専門員が不足している状態で、今後、さらに人材不足となる見込みのため、中山間地域の利用者のもとへ遠くから介護支援専門員を派遣する必要が生じてくると思われる。中山間地域介護サービス確保対策事業費補助金に居宅介護支援事業所の補助も必要であるとする。

(事務局)

・今後、ご意見を参考に検討していく。また、居宅介護支援事業所について、基本報酬や処遇改善加算のアップを国に提言し、介護支援専門員不足の対策を行っていく。

(3) 高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業支援計画の策定について

(委員)

・次期の施設サービスの提供について、待機者の調査等をもとに施設整備を行っているが、現場の実感からすると入居可能な人は待機者数の半分以下であったりするため、待機者数の数値のみをみて行くと、過大な施設を作ってしまうことになりかねないため慎重に見極めてほしい。在宅サービスについては、需要があるので整理しながら整備してほしい。

(委員)

・住民主体となって、買い物、掃除のボランティア組織を作ったりしているが、そういった地域作りをする団体を応援する活動についても第8期計画に盛り込んだらどうか。

(委員)

・権利擁護について、病院などは身元引受人がいないと入院させてもらえないなどがあるため、本当に身寄りのない人のことを念頭に計画策定してほしい。

(委員)

・障害等を理由に介護保険サービスを受けている第2号被保険者を主体的に支援できるようピアサポートといった視点での動きを行うべきで、計画にピアサポートという文言を加えたらどうか。

(委員)

・認知症施策について、認知症サポートのチームオレンジのサポーターの数は増えているが、「何をどうすれば良いか分からない。」という声が多く聞かれるため、チームオレンジのサポーターがスキルアップできる要素を盛り込んでほしい。認知症早期発見早期治療のため認知症相談医(こうちオレンジドクター)を活用しているが、もっと啓発に力を入れてほしい。

(委員)

・医師との調整についてはハードルが高いと思われているかもしれないが、是非気軽に相談してほしい。